

高浜市事業仕分け委員会提言内容の公表

高浜版事業仕分け2011
第2回事業仕分け委員会

高浜市では、6月19日に「高浜版事業仕分け2011」を実施しました。

事業仕分け当日において判定された結果については、担当グループにおいて検討され、それにより示された市の対応方針の妥当性などについては、第三者委員会である「事業仕分け委員会」において審議されました。

その結果および昨年度実施した「高浜版事業仕分け2010」の取り組み状況に対する意見について事業仕分け委員会によって提言書がまとめられ、平成24年度以降の予算へ反映するよう10月13日に市長へ提言されました。



《主な提言内容》※紙面の都合上、提言内容については一部抜粋して掲載しています。

1.市の対応方針に対する提言

事務事業	対象項目	仕分け結果	市の対応方針
①こども発達支援事業	おもちゃと絵本の夢ランドに係る経費	ゼロベースで見直し	ゼロベースで見直した結果【要改善】
②子育て家族支援ネットワーク事業	いちごブリザ運営委託料	要改善	要改善
③保育園管理運営事業	子育て支援センターに係る経費	要改善	要改善
④保育園管理運営事業	休日保育・一時保育・特定保育に係る経費	要改善	要改善
⑤幼稚園維持管理事業	夏季預かり保育に係る経費	要改善	現行どおり
⑥家庭的保育推進事業	家庭的保育事業費補助金	現行どおり	現行どおり
⑦幼稚園預かり保育事業	預かり保育活動事業費補助金	要改善	現行どおり
事業仕分けの対象事業となつた理由 (再構築の視点)	【①～③の事業について】 実施目的、対象者などの範囲、実施方法などが類似する事務事業として、それぞれの事業効果および必要性を検証し、その結果に応じて統廃合を検討する。 【④～⑦の事業について】 ①～③の子育て支援に係る事業に関連し、事業規模、対象者などの範囲、給付水準、受益者負担のあり方などについて検証し、その結果に応じてサービス水準を検討する。		
委員会からの言	①～③については、子育て支援施策全体を効果的および効率的に実施していただくため、子育て支援施策全体の整合性を再度検討いただき、その中の一部として①～③については、一つの所管グループもしくはグループ間でしっかりと連携いただき、共同での実施を検討していただきたい。 ④～⑦は、受益者負担の料金設定の考え方について、利用者の納得感はもとより、当該サービスを利用していない市民が見ても説明可能となるよう、実態の把握に努め、引き続き受益者負担のあり方が現状で良いのかという根本の問題について検討をいただきたい。		

2.「高浜版事業仕分け2010」の現状の取組状況に対する提言

事業仕分け委員会としては、昨年度実施された「高浜版事業仕分け2010」の取組状況については、その進捗状況や今後の取り組み方針、反映できていない理由の妥当性などを検討した結果、おおむね妥当であると判断しました。

事業仕分けの判定結果に対する取組は、今後も引き続きフォローアップいただき、事業仕分け結果を風化させないように、また事業仕分けを一過性のパフォーマンスとしないようお願いするとともに、40事業55項目の改善をさらに、ほかの事業への改善にも繋げていただくことを期待します。

反映状況	項目数	割合
反映済み	38項目	69%
反映済み(一部を除く)	6項目	11%
反映できていない	11項目	20%

3.事業仕分け全体を通じての課題・改善について

(1)対象事業の選定について

公開の委員会とはいえ、今後は事前の事務局の選定基準のあり方も含め、留意が必要と考えます。

(2)住民への情報の伝え方・説明について

今後、あらゆる場面で住民に情報を伝えることがあると思いますが、具体的な事例を交えるなど、わかりやすい説明となるよう、努力が求められます。

(3)利用料金水準の説明について

従来の経緯などではなく、現時点で市民が納得できる説明ができるよう求めます。

(4)個々の事業ではなく、全体として見る意義について

今後は、その事業を何のために実施し、また施策全体の中でどのような役割を担っているのかをしっかりと考え、グループという枠にとらわれず、全事業の整理・見直しを進めるべきです。

※提言書の内容については、財務評価グループもしくは市公式ホームページをご覧いただくことができます。

問合せ先 市役所財務評価グループ ☎52-1111(内線306)